**令和３年度**

**大田原市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要領**

**令和３年度に採用する嘱託職員の採用試験を次のとおり行います。**

１　試験職種及び採用予定人数　３名

２　受験資格

⑴　資格・要件

①　社会福祉協議会職員として、地域福祉の推進、在宅福祉、社会福祉協議会の業務に携わっていく意欲と熱意のある方

②　普通自動車運転免許

③　資格は問わないが、社会福祉に関する資格（社会福祉士等）がある方が望ましい。

⑵　次のいずれかに該当する方は、受験できません。

①　日本国籍を有しない方

②　成年被後見人又は被保佐人

③　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

３　試験の日時・場所及び合格発表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　　　　　　時 | 場　　　所 | 合　格　発　表 |
| ・**令和３年２月２４日（水**）・面接試験　9：30~12：00（面接時間は個別に連絡します）　　　　　　　 | 大田原市本町１丁目３番１号市役所A別館 | 令和３年３月上旬に受験者全員に文書で通知します。 |

４　試験の方法及び内容

|  |  |
| --- | --- |
| 試験種目 | 内　　　　　　　　　　　　　　容 |
| 面接試験（１５分程度） | 主として人物について、個別面接法による試験を行います。 |

５　採用予定日

令和３年４月１日採用予定です。

６　給与

社会福祉法人大田原市社会福祉協議会嘱託職員の勤務条件等に関する規程が適用され、

賃金が決定されます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | ※１有資格者 | 社会福祉に関する資格をお持ちでない方 |
| 給料月額 | １５０，０００円 | １４０，０００円 |

※状況に応じて通勤手当、期末手当、超過勤務（時間外勤務、休日勤務）手当などの各種　　　　手当が支給されます。

　※１有資格者とは、社会福祉士等の社会福祉に関する資格

７　勤務条件

・勤務時間…午前８時３０分～午後５時１５分

・休日…土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、および年末年始（１２月２９日～１月３日）を基本とします。

・業務によっては、時間外勤務、休日勤務があります。

・休暇…年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、看護等）、育児休業など

・福利厚生…健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

８　受験手続

1. 提出書類
* **「履歴書」**に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ**大田原市社会福祉協議会（本所のみ）**に提出してください。

　　　◯　社会福祉士等登録証の写し（資格取得者のみ）

1. 郵送による申込先

〒３２４―００４１

栃木県大田原市本町１丁目３番１号　大田原市役所A別館１階

　　社会福祉法人大田原市社会福祉協議会　総務係　宛

　　 電話　０２８７－２３－１１３０

1. 受付期間

○**令和３年２月３日（水）～２月１６日（火）**

　　**午前８時３０分から午後５時１５分まで**とします。

**（土曜、日曜、祝日は受け付けませんので注意してください。）**

なお、郵送による申し込みの場合は**、２月１６日（火）までの消印**のあるものに限り受け付けます。（封筒の表に「嘱託職員採用試験申込」と**朱書き**で明記してください。）

９　その他

〇　書類選考があります。

○　申込時に提出された書類は、すべて返却いたしません。